

【 議 事 概 要 】

審議会等名称	北海道帯広保健所感染症診査協議会																										
開催日時	令和6年3月12日（火曜日） 17時10分～17時30分																										
開催場所	北海道帯広保健所 会議室																										
出席者	委員（4名） 説明者（保健所担当職員 3名）																										
問い合わせ先	北海道帯広保健所健康推進課保健係 電話番号 0155-27-8637																										
会議記録	要約																										
要約した理由	感染症法第24条第3項に基づく患者個人に係る診査のため																										
内 容	<p>○ 感染症患者の入院勧告、72時間以降の入院延長勧告、就業制限結核医療費公費負担の診査について</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>診 査 件 数 内 訳</th> <th>諮問数</th> <th>承認数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第18条（就業制限）</td> <td>1（報告）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第19条（入院勧告）</td> <td>1（報告）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第20条（入院勧告延長）</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第20条第4項（入院期間延長）</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第37条の2（結核医療費）</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			診 査 件 数 内 訳	諮問数	承認数	備 考	第18条（就業制限）	1（報告）			第19条（入院勧告）	1（報告）			第20条（入院勧告延長）	1			第20条第4項（入院期間延長）	1	1		第37条の2（結核医療費）	2	2	
診 査 件 数 内 訳	諮問数	承認数	備 考																								
第18条（就業制限）	1（報告）																										
第19条（入院勧告）	1（報告）																										
第20条（入院勧告延長）	1																										
第20条第4項（入院期間延長）	1	1																									
第37条の2（結核医療費）	2	2																									